

# ユネスコ無形文化遺産登録の裏に 20年前からの後継者育成の努力



うだつのあがる美濃の町には登録を祝う看板や旗が多く掲げられていた

昨年、ユネスコの無形文化遺産に登録された岐阜県美濃市の「本美濃紙」。本美濃紙とともに昭和四十四年に国の重要無形文化財に指定された石州半紙（島根県）、そして昭和五十三年に指定された細川紙（埼玉県）が、「和紙の技術」が一括登録された。

美濃で作られる手漉和紙の中で、本美濃紙保存会の会員が国産コウゾのみを使い生産したものを「美濃和紙」という。その中で、薬品を使わず、伝統的な製紙用具

を用いて漉き、板干しの天日干しをするものが「本美濃紙（ほんみのし）」とされる。

「美濃和紙」は一三〇〇年の歴史を持つ。その特徴は薄く柔らかく

味のある風合いがある上に、耐久性もあること。「究極の障子紙」とも称され、絵画などの文化財修復にも用いられ海外の評価も高い。繊維が均等に絡まり合うため、通る光を柔らかいものに変えることができ、灯りのシェードにも使われている。

「無形文化遺産に登録後、一カ月間でマスコミ取材が十数社ありました。日本だけでなく世界に美濃和紙を知ってもらう機会にもなりました」と美濃和紙の里会館事業係長の須田亜紀さ

ん。しかしここまで来るには美濃和紙のための官民一体となった努力があった。

若手の育成は二〇年前から

美濃和紙は家内工業で作られる。現在、本美濃紙の六軒を含め、美濃和紙は二十軒で生産されている。明治末のピーク時に約五〇〇軒が生産していたのと比べると、一〇〇分の一以下になり、一時は後継者不足が深刻だった。

平成六年、美濃市に「美濃和紙の里会館」が開館。美濃手漉き和紙の展示・販売のほか、和紙を用いたアート作品の企画展を定期的に開催している。それだけでなく同館は後継者の育成の場にもなっており、一カ月間にわたるスクーリングを毎年開校している。

受講者の中で職人を目指そうとする人は職人に弟子入りし、修行期間の二年間は奨励金も出る。スクールを開校して二〇年、これまで一五〇人が受講し一六人が職人となった。

この一月「細川紙（埼玉県）」に若手後継者が一人誕生」とニュー